

## 平成29年度第2回山形県環境教育推進協議会議事録

### 1 日 時

平成30年1月31日（水） 午後1時30分～3時40分

### 2 場 所

県庁701会議室

### 3 出席者等（敬称略）

#### (1) 出席委員

池田 友子 佐藤 友宏 荒木 雅彦 板垣 巖  
田中 裕子 齋藤 幸子 有川富二子 白壁 洋子 二藤部真澄 今村 哲史

#### (2) 欠席委員

山本 精一

#### (3) 県・事務局

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 環境エネルギー部長         | 太田 宏明 |
| 環境エネルギー部次長        | 永澤 浩一 |
| 環境科学研究センター所長      | 小野 保博 |
| 環境エネルギー部環境企画課長    | 佐藤 孝喜 |
| 循環型社会推進課長         | 菅原 靖男 |
| みどり自然課みどり県民活動推進主幹 | 鈴木 良幸 |

### 4 会議の概要

#### (1) 開 会

#### (2) 挨 拶（太田環境エネルギー部長）

#### (3) 議 事

##### ① 山形県環境教育行動計画の中間見直し（案）について

|      |  |
|------|--|
| 今村会長 | 山形県環境教育行動計画の中間見直し（案）について、事務局から説明をお願いします。   |
| 事務局  | 資料1及び資料2について説明   |
| 今村会長 | 山形県環境教育行動計画の中間見直し（案）ということで御説明をいただきました。ただいまの御説明につきまして御質問等ございましたら、御発言いただければと思います。  |
| 白壁委員 | 3点ほどあります。最初に、資料2の14ページの左側の現行計画では「学校林等を活用した森林教育及び地域との協力体制構築を支援します」とありますが、これが右側の中間見直し版（案）になりますと「地域との協力体制構築」という表現がなくなっています。人材の面はもちろんですが、森林の面でも地 |

域との協力ということが大事だと思いますので、「地域との協力体制構築」についても入れていただきたいと思います。

次に、19ページの右側で「町内会、子ども育成会、放課後子ども教室、放課後児童クラブ等を対象とした環境教育を積極的に進めます」とありますが、先ほどの「地域との協力」ということも含めて、誰が行うのかをはっきりさせた方が良くと思います。例えば、子ども教室や育成会、児童クラブだとその指導員がいますので、その方にしていただければ一番良いと思いますが、そこまでは無理というところもありますので、地域とのかかわりの中で「誰がやる」、「誰と一緒にやる」ということを考えていただければと思います。

もう一つ、23ページの右側の「現状と課題」の2つ目の丸のところ、「県内四つの県民の森において、「森の案内人」が利用者の案内や活動を支援しています」とありますが、県民の森以外でも森林インストラクターなど、色々な森林環境学習の実践者・指導者がいるので、そういったところも含めてはどうかと思います。

佐藤課長

14ページのご指摘の箇所では「地域との協力」という点が抜けてしまっているので、検討させていただきます。

19ページでご指摘の「誰がやる」ということですが、環境学習プログラムについては、先ほどご説明したとおり、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を指導員として育成してまいりたいと考えております。

それから、23ページのご指摘につきましては、現状をもう少し幅広く表現するよう見直します。

今村会長

今の3件のご指摘は、人との関わり、指導者という問題が出されたものだと思います。地域の方であったり、団体と連携し適切な指導員を紹介したりと、適宜お手伝いしますという文言が入るといいかと思います。

「森の案内人」のところも、いくつか例示して最後に「など」を付ける一般的な書き方をさせていただくとありがたいかなと思います。

有川委員

**資料2**の23ページの「(4) 人材の育成・活用」で、資格のような人材の名前が5種類（サイエンスインストラクター、地球温暖化防止活動推進員、森の案内人、環境アドバイザー、環境マイスター）出てくるのですが、どこが認定をして、どんな活動をしているのかを簡単に教えてください。

佐藤課長

サイエンスインストラクターにつきましては、県の工業戦略技術振興課で認定している方々になります。産業科学館などで活躍していただいております。

地球温暖化防止活動推進員につきましては、地球温暖化対策推進法に基づき県で認定し、温暖化対策について知見をもって普及・啓発をしていただく方々になります。

環境マイスターにつきましては、各業界の団体が認定しており、現在、自動

車、サッシ・ガラス、家電の3種類の環境マイスターがあります。各業界分野における環境に関する指導・情報提供を行っていただいております。

森の案内人につきましては、それぞれの県民の森における森林環境学習の指導員ということで指定しております。

それから、環境アドバイザーにつきましては、環境科学研究センターで環境問題の学識経験者を認定しており、県で費用を負担し、講演会や出前講座の講師として派遣するという取組みを行っています。

(本文中の用語説明が) これだけだと少しわかりにくいので、きちんと分かるように記載したいと思います。

今村会長 注釈があると分かりやすくなりますし、「こんな人がいたんだ」と目立つので、よろしいのではないのでしょうか。

佐藤委員 **資料2**の1ページ、第1章の1の(1)の丸の4つめに「生態系のかく乱」とあるが、言葉が強すぎるのではないか。「かく乱」は「激変」とか「変化」といった言葉に改めた方がよいのではないかと思います。

36ページの「推進施策」の一番最後の3つ目の丸で、「迅速な情報提供を推進します」とあるが、どのような手立てで情報提供するお考えなのかをお聞かせいただきたいです。

佐藤課長 最初の1ページのご指摘については、表現を検討させていただきます。

36ページの「迅速な情報提供」につきましては、環境汚染の例で申し上げますと、光化学オキシダントの常時計測をする中で基準を超えた場合は速やかに市町村に情報提供を行い、車で周知してもらおうというような状況になっております。

佐藤委員 たとえば「クマが出た」という情報は、報道関係の方が速いということになるのですか。

佐藤課長 はい。そういったプレスリリースも行い、注意喚起をさせていただいております。

板垣委員 質問なのですが、やまがた緑環境税に関する記述がポツポツ出てきますが、やまがた緑環境税をどのように徴収して、どのように活用しているかという情報はどこにありますか。

鈴木主幹 やまがた緑環境税の使われ方につきましては、県のホームページにおいてやまがた緑環境税の8事業の情報を公開しております。やまがた緑環境税を活用した事業の進め方等につきましては、年3回のやまがた緑県民会議でもご意見を賜っており、同会議の状況についてもホームページで公開しております。ま

|      |  |
|------|--|
|      | <p>た、やまがた緑環境税を活用した事業を県民の皆様にご理解いただくために新聞に広告を3回掲載しており、やまがた緑環境税について、県民の皆様にご内容を分かりやすくお知らせしております。</p>   |
| 板垣委員 | <p>その辺が私も全然分からなくて、どこかに「やまがた緑環境税についてはここを参照してください」といった案内があった方が分かりやすいと思います</p>  |
| 佐藤課長 | <p>検討したいと思います。</p>   |
| 荒木委員 | <p><b>資料2</b>の37ページの2つめの丸で、県教育センターでは採用2年目・3年目フォローアップ研修としてE S Dに関する講座を開設しているとありますが、38ページに掲載されているE S Dの内容を見ると、2年目・3年目で研修して学校に浸透するか疑問に思います。どちらかというとなら研究主任であるとか、教育課程を組む教員であるとか、もっと上の管理職が理解しないと学校に浸透するのは難しいのではと少し思ったところです。28年度から研修を行っているということなので、今年度の経過なり状況なりが分かれば教えてください。</p>                |
| 池田委員 | <p>県教育センターでこれまで続けてきた環境教育としての研修・講座になる訳ですが、内容が難しく2年目・3年目の先生方に理解できないようなものではなく、授業づくりの中で取り組めるような体験活動の事例を実際に先生方に取り組んでいただいたり、牛乳パックの活用方法なんていうようなところで実際に県のアドバイザーや指導員に入ってもらっていただいたりして講座を進めているところです。ただ、講座名がE S Dとなっているからなのか人気がないということもありまして、センターでも先生方が積極的にやってみたいと思うように名称を少し工夫した方が良いのではないかと思います。</p> |
| 荒木委員 | <p>ありがとうございます。38ページのE S Dの説明の枠囲みの中に学習指導要領の前文や総則という記述があるので、教務クラスの内容かなと思ったところです。</p> <p>(E S Dについては、) 志が高くてよろしいのではないかと思います。</p>  |
| 今村会長 | <p>本来は環境教育指導者養成講座を県教育センターで行っていたのですが、受講者の減少により数年前になくなりました。ただ、こういった考え方を先生方に知っておいていただきたいということで、教育センターの方々が色々なアイデアを出して人権とか福祉も含めてのE S D全体の基本的な考え方を採用2年目・3年目研修に組み込み、機会を確保したところです。「これだけでなく、今後も色々な講座を開設していきます。」という文章を付け加えると荒木委員への答えになるのかなと思いますが、教育センターも結構忙しいですから、難しいかもしれません。</p>                  |

|      |   |
|------|---|
| 佐藤委員 | 「青少年自然の家」という言葉が出てきますが、県内に「少年自然の家」はありますが、「青年自然の家」はあるのでしょうか。正式には「青年の家」と「少年自然の家」ということでしょうか。  |
| 荒木委員 | 「青年の家」と「少年自然の家」では性格が異なりますよね。  |
| 佐藤課長 | その辺は取組み状況や内容を含めまして、整理して記載します。   |
| 齋藤委員 | これは計画に盛り込んでほしいということではなく、希望なのですが、高齢化等もあり人材不足の状況ですので、私たちが行政として何か講座をするときに、「この分野についてはサイエンスインストラクターです」とか、「これは森林インストラクターです」と教えてくれる窓口があればいいと思っています。どこかに窓口を担ってくれるところを1箇所作っていただくよう、お願いしたいと思います。  |
| 佐藤課長 | 基本的には環境学習の拠点ということで環境科学研究センターを窓口として1回相談を受けた上で、専門のところ振り分けるといった対応をさせていただきたいと思います。  |
| 今村会長 | 環境科学研究センターは、ここ数年もっと拠点としての機能を高めていこうとしており、さらに新しく色々なことができるようになってくるのではないかと期待はしています。たぶん拠点としての環境科学研究センターがまだまだ周知されていないということがあり、行動計画の中でも広く知らせることが必要だと思います。本来だと、福祉のケアマネージャーみたいな人が環境科学研究センターにいて、「この団体のこの方に言えばやってくれます」みたいなネットワークでできるようになると、もっともっと地域に根ざしたものとして広がっていくと思います。環境科学研究センターでそういう考え方も取り入れていただいて、ぜひ広げていただきたいと思います。 |
| 佐藤課長 | 資料2の32ページに環境科学研究センターの情報発信・相談等機能の充実ということで記載しており、相談に対応した人材情報の提供も含めて記載をさせていただいたところです。  |
| 有川委員 | 先ほどの人材育成のところでも一つお尋ねしたいことがあります。資料2の23ページです。「(4) 人材の育成・活用」の「現状と課題」の一番下の丸なのですが、特に「森林環境教育や木工クラフトといった取組みの実践者」となっているのですけれども、木工クラフトの実践者というのは実際にクラフトを作っている方とか、会社とかそういった業界の方に対しても木育の考え方を普及していくということでしょうか。どういった方々を対象にしているのかを具体的にお尋ねしたいと思います。  |

|       |  |
|-------|--|
| 鈴木主幹  | <p>ここで「木工クラフトの実践者」という記載をしているのは、県内4つの県民の森で活動している「森の案内人」を想定しています。例えば、山形市・山辺町にまたがっている「県民の森」或いは金山町にあります「遊学の森」には木工クラフトを体験できる施設があり、土日でも県民の方がいらっしゃれば木工クラフトを常に体験できるような体制になっております。そこで、そういった条件の元で体験できる木工クラフトという意味合いで記載した次第です。</p>  |
| 二藤部委員 | <p><b>資料2</b>の25ページの「(6) 情報提供」のところですが、今後この行動計画を実行に移していくにあたって、情報提供はすごく大事なキーになってくると思ったところです。</p> <p>「推進施策」の2つ目の丸に「県のホームページのトップページに、環境教育の窓口がすぐ分かるようにリンクを作成します」とあるのですが、私はまだ拝見していないのですけれども、既にリンクが貼られているようでしたら、今回の見直しでこの文章は削除してもよいのではないのでしょうか。ただ、もし貼られていなければ、このまま継続して、なおかつ1つ目の丸の今回下線が引かれている「一元的に分かりやすく提供」したり、あとは3つ目の丸の子育てサイトなどの環境という視点ではないところから入ってくる利用者への情報提供に取り組んでいただきたい。子育てとか福祉とか色々な視点から環境教育は進めることができると思いますので、この部分をどうやって取り組むのがすごく重要なところです。</p> |
| 佐藤課長  | <p>今の段階では、県のホームページのトップページまでにはなっていないくて、環境企画課のトップページに「やまがた環境教育道案内です」というバナーが立っている状況です。今後出来るだけ目立つようにしていきたいと考えております。それから、他のサイトとも話をさせていただいて、どういった対応ができるか検討して参りたいと思います。</p>   |
| 白壁委員  | <p>森林環境学習のところで、県が作成した「森のたんけん手帳」ですとか、副教材「やまがたの森林」ですけれども、副教材は学校に渡したあと学校でどのように使っているのかがいまひとつ分からないところがあったり、あとはたんけん手帳の方は学校であまり使ってなくて、学校行事のときにもう一度配布して、それを見ながらどんぐりの木をみつけたりなどとやると「これっておもしろいね」と言ってくれる場面が結構あるので、そういう教材の使い方を学校の先生に説明することも必要なのではないかなと思います。</p>   |
| 鈴木主幹  | <p>副教材については各学校に配付しており、5年生には全員配布させていただいておりますが、それが授業において使用されているかという学校によってばらつきがありますが、実際一つの単位として学校として活用している割合は副教材の中では高い方であるということは教育庁から伺っております。それか</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>ら、「森のたんけん手帳」につきましては小学校の子どもたち全員には配ってはおきませんので、学校には見本としてご提供させていただいて、その中で希望がある学校からご連絡をいただいて希望部数を配布し、活用してもらっているという状況です。</p>  |
| 今村会長 | <p>今のご意見は次の環境教育指針の方でもっと具体的に検討すべき議題であると思います。</p> <p>県でこういったものを作って配布する際は、全小学校にどれくらい使ったのか調査して使用率というのを出すのが一番良いのではないかと思います。</p> <p>また、例えば、今の副教材の件だと、「少年自然の家」に置いてもらって、小学校で林間学校に行ったときに林間学校の授業の中に組み込んでもらえば絶対使う訳ですよ。こういう形の方が非常に効率が良くなって、それを使ったことによって、口コミで「あの学校でこれを使ったら良かったよ」と先生方に広がっていくと思います。そういった工夫をしたら良いのかなと思います。</p> |

② やまがた木育推進方針（仮称）（案）について

|      |  |
|------|--|
| 今村会長 | <p>やまがた木育推進方針（仮称）（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>   |
| 事務局  | <p>資料3について説明</p>   |
| 白壁委員 | <p>「やまがた木育」という名前になっていますが、その中で山形らしさというのはどこなのかなと感じました。最初の背景のところでは、県産材だとかブナだとかという言葉が出てきて、県の自然のことや森林のことも出てきているのですが、この木育をするにあたって山形らしさをここにどうやって出していくのかというところがあってもいいのかなと思いました。例えば、山形らしさですと、ブナの木を使って器を作りましたとか、あと、スギでいうと西山杉とか金山杉とかもあるわけなので、そういったものも使っていくということもできないのかなと思いました。それから県内の各地域にある里山も独特なところがあります。例えば庄内の海岸林ですとか、そういったところも森林という意味の中では山形らしさの一つではないかなと思います。地域の中で普通に使っていた木があって、それを地域の山に携わる大先輩方が「こうやって使っていたよ」と伝えていきます。木を普通に使うという理念があるわけですので、こういったところも出していけたら良いのではないかなと思いました。</p> <p>もう一つ、第4章の推進体制のところになりますが、実際に木育、森林学習に携わってやってくださる方との連携も大事ではないかなと思います。</p> |
| 鈴木主幹 | <p>山形の特色でもあるブナとかスギを材料として使うことを考えられないかというお話がありましたが、今後木育を進めていく上で教材の開発も考えており、その中で山形らしい木を使って開発するというのも考えております。</p>   |

2つ目の推進体制の件で、既に取り組んでいらっしゃる方との連携というお話がありましたが、21ページの「6 やまがた緑環境税を活用した「やまがた木育」の推進」の中で、3行目のところで「県内には既に森や木に親しむための活動を行っている団体などが多くあることから、その方々に「やまがた木育」の考え方を周知し、活動に取り入れてもらうことで、「やまがた木育」活動者の裾野を広げていく必要があります」という記述があります。そして、下から2つ目のポツにありますとおり、森の案内人などの実践者が「やまがた木育」に取り組めるよう、指導者養成講座の開催を考えております。

今村会長

もし可能であれば、第1章の「6 木育の今後の展開」の中に「やまがたの宝」と書いてありますので、庄内の海岸林であるとか具体的に入れれば良いと思います。あとは場合によっては、今回の推進体制の中に「家庭・子育て関係」とかという色々な関係がありますが、その中に実際の民間の方とかNPO団体の方とかそういう方々にも少し触れてあると良いのではないかなと思います。

田中委員

20ページの表の「場面で行うやまがた木育の例」で教えていただきたいのですが、その家庭での取組みということで県産の木製遊具や木の道具に親しむことや、箸など日常使うものについて地域の木製品などを選ぶ・使うとありますが、実際にお店に行ってこれが県産の木材の道具だとか、そういうことを目にしたことはありません。どこで判断すればいいかなと。使いたいと思っても、それが県産のものなのか選ぶ基準が分からないので、例えば県産品のシールのような目印があるのかどうか。また、そういった製品を見られる場所があるといいのではないかなと思いました。2、3年前ですが、村山総合支庁の玄関のところに、たぶん県木材産業共同組合さんの木工クラフトコンテストの入賞作品が並んでいるときがありまして、その展示を見たのですが、そこに高さ15センチで3センチ四方の角状の一輪挿しが入賞作品として載っておりまして、そこにスギとかマツだけでなく10種類ぐらいの県産の木が同じ形の一輪挿しとなって並んでいました。私自身がそんなに山形で木の種類があるのかとびっくりしたのですが、13ページに様々な素材から木製品を選ぶと書いてありますが、選ぶ前にどのようなものがあるのか分からないので、親しむとか選ぶ前にこれが県産品というものを見られる場所や選べる基準があるといいのかなと感じたところです。

鈴木主幹

確かに今のご意見のとおりところがございます。

はじめに、県産品だと分かる形になっているかというご意見でございますが、正直、農産物のように山形県産品ですというような表示がなされている物はほとんど無いかと思います。

それから県産品を一同に見られるような施設は県内にはございません。

あと、ご意見にありました木工品のコンペは、確かに2、3年程前にやっていたことを私も記憶しておりますが、そちらにつきましては木材を扱っている



団体をお願いしてコンペをやってもらったという経緯ですので、県産品の木製品等について、一同に見られるような施設とか、どこでPRするのかということにつきましては、木材の関係団体と調整や打合せなどをさせていただいて、県産品が県民の方の目にとまりやすいような形にできないか、検討させていただきます。

田中委員 とても素敵な作品があったのですが、その場所では買えず、メーカーの名前だけだったので、簡単に購入先がわかるようにしていただけるといいかなと感じました。

今村会長 具体的な行動の方策までいただいて、ありがとうございます。

荒木委員 子どもたちが学校の教育活動の中でこの木育を主体的に取り組んでいく場合に必要になってくるのは、子どもたちにとっての木育の必要感であるとか、課題って何だろうなということになってくると思います。ただ、こういうものがあるから頑張らましようと言っても力は身につかないだろうと考えたときに、例えばその木育に取り組む背景が色々あるわけですけど、例えば2ページの3行目に山形の森が荒廃の危機にあったとか、5ページの森林ノミクス宣言の四角枠の上の方の3行のところに地域全体の活性化のために行うなど色々あります。中学生の子どもたちにとってみればとても良い課題ですよ。なので、この必要感を子どもたちが感じるためにこの背景のバトンというものが必要なのかなと。9ページに今後の展開があるのですが、この背景をまとめたらこうであったと。だから、これをこういうふうに展開していくというものがあれば子どもたちは木育に主体的に取り組む材料になるのではないかと感じたところです。子どもたちは現状・課題に沿って調査してまとめ、発表まで持っていく力がありますので、そういった展開をしていただければと。そう考えた時に13ページの世代別の取組み事例の中学生を見たときに、あまりにも簡単じゃないかなと感じます。地域性を感じるのですけれども、今やっていることで取り組みやすいことを入れている感じなので、この辺をもっとワーキンググループの方で吟味していただくと子どもたちの主体的な活動というものに繋がっていくのかなと感じたところです。

佐藤委員 とても分かりやすい文章でまとまっていて、小学校高学年でもルビがあればこういう資料冊子でいいのかなと思ったところが1点目です。

2点目ですが、13ページの表のところ、小学校の区切りが低学年・高学年ですが、低・中・高が妥当なのかなと。低学年が生活科、3年生からは理科、高学年は総合的なもので木育を推進していくというようなことをしていただければ分かりやすいのかなと思ったところです。「触れる」のところを見れば、「高学年・木のぼり」と書いてありますけれど、高学年は木のぼりをしないのではないかなと。発達段階だと（高学年は）昔の中学生ぐらいの感じで、中学年が

木のぼりをしたがる。そういった子どもの発達段階も含めて整理されるとよいと思いました。

3点目です。木育ブックという言葉が出てくるのですが、どのようなものをイメージされているのか。もし、低学年木育ブックというのであれば、絵本形式・漫画形式のようなブックにする必要があるのかなと思います。あと、この資料の中に「森のたんけん手帳」の表紙の写真とか、「やまがたの森林」の表紙の写真とかを入れていただくと、振り返ることができるのではないかなと思いました。

池田委員

今のお話に関連して、私も小学生のところで気になったのが、低学年と高学年の分け方になっているところです。学校では低学年は1、2年を、高学年は5、6年を指すというように使っているところですが、低と高があるなら中も必要なのかなと感じますが、大きくわけて3学年ずつ分けた方が発達段階と合うととらえての分け方だとすれば、学校では下学年・上学年という使い方もしているので、低・中・高の3つに分けてということが難しければ、下学年・上学年という分け方でもいいのかなと思うところもあります。

今村会長

3委員からご意見がありましたので、何かありましたらお願いします。

鈴木主幹

貴重なご意見ありがとうございます。まず、小学生を低学年・高学年と分けたのは、私どもが情報収集した中で、文部科学省の考え方の中に小学生を低学年・高学年の二区分に分けた資料がありまして、その考え方に基づいて、ここでは小学生を低・高と分けたところです。分け方については、再度検討したいと思います。

今村会長

ここはやまがた木育推進委員会でも意見が出たところであります。例えば、「この学年ではこれをしないよ」という意見もありました。いっそのこと、ここは低学年も高学年も取り払って、小学生とした方が良いのではないのでしょうか。小学生でも例えば、木材の音遊びというのもそれは何をさすのか中身の問題で、木材を叩いて音の高低差から硬さといったところまで行ったら、それは高学年でも難しいです。だから、こういうテーマはあるけれどもその中身はその子どもに合わせてということがあると思うのです。その際は、導入編、初級編、中級編、上級編のようなやり方になるのだろうなど。そういう扱いもできるので、仮に「これは小学生向き」とか「中学生向き」とかと捉えているのですが、そこはおおらかに考えていけば良いのでは。しかも、取組み事例であって、取組みの模範例ではありませんので。

鈴木主幹

補足説明をさせていただきますと、ここの記載は事例ということで、この5つの世代分けに必ずしもこだわるものではありません。参加者の理解度に応じて上下の世代の取組みを実施することも可能ですので、事例を書いたというこ

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>とでご理解いただければと思います。</p>   |
| <p>今村会長</p> | <p>やまがた木育推進委員会としては、話をまとめるにあたって、出来る範囲で、今年度末で1回この方針をお示しして、スタートの第一歩を目指すということになると思います。また、委員は来年度も引き続きとなりますので、今回頂いた意見も含めてやまがた木育推進委員会の中で課題として残していけると思います。まだまだこの推進方針は完璧なものではないので、見直しをしながら頑張りますということで県民の皆様にもご理解いただきたいと思います。あとは木育ができたことで、環境教育推進協議会としても我々が目指す人間像を木育でも育ててねという注文をつけつつということになっていくと思いますので、木育にもご理解いただいて、我々もチェックしていく形になると思います。</p>  |
| <p>有川委員</p> | <p>1ページの背景のところでお聞きしたいのですが、上から3行目に「原生的な美しさ」という文言があります。先ほどの環境教育行動計画の説明の中で「原生的」という言葉を使わずに「豊かな緑や清らかな水などの」という表現を使ったという経緯を踏まえても、あくまでここは「原生的」で行かれるのかを教えてください。</p>   |
| <p>鈴木主幹</p> | <p>ご指摘いただいた点については、環境教育行動計画で「原生的な」という表現であったため、それに合わせていました。今回、変わったところを先週時点で把握しておりませんでした。申し訳ありません。同計画に沿った表記に修正したいと思います。</p>   |
| <p>板垣委員</p> | <p>感想ですけれども、12ページの「1 「やまがた木育」の展開方向」ということで、「(1)「森・木」に触れる」、「(2)「森・木」で(を)創る」、「(3)「森・木」を知る」の下を見ると段階性はないとありますけれども、逆に工業教育に携わっているものから見ると、まず、知るよりは先に触れて創って、その後で考えるということが非常に大切だと感じているものですから、むしろ、順序性があってもよいのではないかと思ったところです。ただ、直してくださいという意味ではありません。</p> <p>それから、20ページになります。「小・中・高等学校共通の取組み」で「県産木材を使った校舎で学ぶ」という表現がありますが、うちの学校は1年半ぐらい前に新しく建てた校舎で、県産木材をふんだんに使っています。生徒もそうですけれども、我々先生方もお客様方も「校舎いいですね。やっぱり木がいいですね。香りがいいですね。」と必ずいわれます。我々も感じていますが、生徒がそういった校舎で学んでいると非常に落ち着いています。問題行動も少なくなったり、保健室に行く子も少なくなったり。やはり、木にはそういう効果があると実感しているところですので、ぜひ、これから建てる校舎は木材を使ってほしいと思ったところです。</p> |

—議事終了—

(4) その他

(5) 閉 会